減に向けた取組については、

|債権の徴収率向上と収入未

マ

ンション管理適正化推進 老朽化や担い手不足等の

|推進するため、法改正によ|の管理状況を正確に把握し

り新たに創設された、マン

た上で、管理組合として主

| 踏まえ、管理状況等に応じ

強く要望する。

く要望する。

課題に対し、取組方針を

職員の処遇改善をはかる

選択的夫婦別姓制度を法制 できる社会実現のためにも

理解を得るための丁寧な

|解消策を含め関係住民に

化するよう、当市議会は強

|説明を行うこと

(以上、要旨を掲載)

保育職場で働くすべての

こと、以上を当市議会は

取組を進めたことにより、

事項を定めることにより、

ている。

税・料等の収入未済額縮

済額縮減に向けた取組(報

また、税・料等の収入未

るための新たな組織の在り

方等について報告した。

これまで各債権所管課に

(案)を作成した。

債権管理に係る条例は、

告)について報告を受けた。

減に向けた取組について(報)税・料等の収入未済額縮

手法を工夫するとともに、 おいて債権管理や滞納整理 決定した。

老朽化等の課題に対応するため管理適正化推進に取り組む

旨不了承と決定した。 すべきもの、陳情は全て趣 その結果、議案は全て可決 5件、陳情2件を審査した。

後、老朽化や管理組合の担

①管理組合の体制不備・機

の高齢化が進んでおり、今 | 施のアンケートによると、

施する。

題は、国の調査や、本市実

管理の適正化に向けた課

9月6日に開催され、議案 | の高経年化、区分所有者等

建設経済常任委員会は、

全国的に分譲マンション

課題を見据え、

計画策定へ

ている。

の策定に向けて取組を進め

管理適正化推進計画の策定

ョンの管理の適正化の推進

|な管理の不備⑤組合活動等|チにより、支援していく。

に関する法律が改正された。

への関心の低さ等がある。

さらに、マンションの管

これらの課題の改善や解 | 理に関わる様々な主体の役

いることを踏まえ、マンシ | 修繕積立金の不足④計画的 ションの急増が見込まれて | 不足、役員等の知識不足③ い手不足が課題となるマン 能不全②管理組合の担い手

また、藤沢市マンション

(素案) について報告を受

○藤沢市マンション管理適 正化推進計画の策定につい

ションの管理の適正化に向

|ていく基本的な考え方を整|

理した。

まず、

市内のマンション|ていく。

どと連携して、

取組を進め

請願は全て不採択とすべき | のと決定した。

課題があることから、マン |決に向けて、施策を展開し

〈市の説明〉





















藤沢市債権管理条例

(素案

公正かつ公平な市民負担を確保

市の債権管理の適正化を図る

ため、本市の債権を横断的

また、(仮称)藤沢市こ











務

権所管課と連携し、債権の 構築、困難案件等の滞納整 理、総括的な進捗管理等を 性質に即した整理手法の再

結果、議案は全て可決すべ

陳情4件を審査した。その|置づけ、令和5年2月の本|

議案3件、

実行プランの一つとして位

げてきた。

このたび、これまでの取

総務常任委員会は、9月

|藤沢市行財政改革2024|済額縮減に一定の成果を上

きもの、陳情は2件が趣旨

了承、 2件が趣旨不了承と

|係る条例の基本的な考え方

ールールとなる債権管理に

及び債権を一元的に管理す

ては、本委員会での意見等

|委員会において、全庁の統|組により顕在化してきた課 理条例骨子(案)に関する |結果等を踏まえ、条例(素 題や(仮称)藤沢市債権管 パブリックコメントの実施 |案) 及び新たな組織の体制 い く。 適正管理に係る総合企画及 行うこととし、市の債権の 今後のスケジュールとし

とし、市の債権管理に関す る事務処理について必要な |名称を藤沢市債権管理条例 を踏まえ、12月市議会定例 |新たな組織の設置を予定し |会で条例(案)を提案し、

滞納債権の整理を推進する 理条例に基づき、適正な債 としては、財務部税制課内 確保及び市の債権管理の適 権管理と効率的・効果的な|決定した。 正化を図り、もって円滑な 新たな組織の体制(案) .債権管理担当の設置を予 9月8日に開催され、議案

|び調整などの役割を担って |の子どもが将来にわたって 告を受けた。 〈市の説明〉

基金の創設について 「いま」と「みらい」 ○ (仮称) 藤沢市こどもの

法が施行された。 令和5年4月1日、全て

|実現するため、こども基本|んでいくことができるよう、 |幸せな生活ができる社会を||未来に夢や希望をもって進

6年4月から条例施行及び | 意見を反映させるために必 | を後押しできる社会を実現 | 後、12月市議会定例会にお |施策について、子ども等の|て、子どもの健やかな成長| 見聴取も併せて行う。その |要な措置を講ずることとさ|するため、創設するもので|いて、条例議案を提案予定 れており、本市においても、 同法においては、子ども|重し、多様な主体が協働し|ともに、子どもたちへの意 ある。

を幸せに生きることができ、 というかけがえのない時間 ていく。

に把握するとともに、各債 | 応援基金の創設について報 | ただくことがあり、その受 |源の一つとして、基金を創|と「みらい」応援基金とし な子ども施策を実施する財 設することとした。 け皿として、そして、新た |定事業を踏まえ、仮称とし て、藤沢市こどもの「いま」

ている。

保育士の増員をはかる

|るという現在の制度に加え

入は、夫婦は同じ姓を名乗

対象の住宅間に逆転現象 補助対象地域が拡大され、

が生じている。

選択的夫婦別姓制度の導

較しても低い水準となっ 均が18人であることと比 れておらず、OECD平

れるべき」とした。

本基金は、子どもが、今 コメントでの意見や子ども

改善し、標準的な労働者

認めるというものである。

これは男女が改姓による不

市議会は強く要望する。 段の配慮をされるよう当 結婚前の姓を名乗ることも て希望する夫婦が結婚後に

ては次の事項について特

国会及び政府におかれ

すること、職員の処遇を ともOECD並みに改善 ため、配置基準を少なく

子ども自身の思いや声を尊|ックコメントを実施すると

である。

ては、9月中旬からパブリ 今後のスケジュールとし

めの支援策を講じること、

及び公定価格を引き上げ、

おいては、男女が共に活躍

②区域見直しについては、 かつ明確に示すこと

よって、国会及び政府に

化及び雇用安定を促すた

につながる。

望する非正規職員の正規

予算を措置すること、正 の年収を確保するための

規職員としての就労を希

出産し、老後も法的な家族

として支え合える社会実現

告示後住宅について、そ

の具体的な解消策を早急

所在する逆転現象を伴う

利益を案ずることなく結婚・ ①80 W及び75 W区域内に

|子ども自身が市と協働して ②子どもへの支援を行う地 域団体等の事業の円滑な実 施に資する事業③子どもの 施することを想定している 実させるために有用な事業 居場所及び経験や体験を充 基金を活用して新たに実 ①子どもの生活、

〇保育所等保育施設の職

〇選択的夫婦別姓制度の法

制化を求める意見書

最高裁判所は2015年

|宅は、昭和61年9月10日

工事補助対象の告示後住

に告示された住宅防音工

貝配置基準改善を求める

新たな施策の財源として 子どもの いま」と 教 75年間、保育士1人につ

定している。また、債権管 |その結果、議案は可決すべ |地域社会全体で子どもを育 |発案または企画に基づき、 |どもの「いま」と「みらい」|をしたい」との申し出をい |きもの、陳情は趣旨了承と|むまちづくりを進めていく。 |1件、陳情1件を審査した。|施策を検討するとともに、 子ども文教常任委員会は、|今後、子どもからの意見を () 聴きながら、新たな子ども も、「子どものために寄付 これまで、本市において |実施する事業④その他、本 基金の目的を達成するため の事業である。 基金の名称は、 、目的や想

948年の基準制定から

選択的夫婦別姓制度につい

に所在し、

同年9月11日

事対象区域内の85W地域

から平成18年1月17日ま

でに建設された住宅だが、

て「合理性がないと断ずる

合憲と判断したが、同時に 12月、夫婦同姓規定自体は

保育施設の職員配置基 特に4~5歳児は1

き30人のまま見直しがさ

制度の在り方については、 ものではない」と言及し、

「国会で論ぜられ、判断さ

後住宅は対象外である。

平成18年1月17日告示で、

80 W 及び 75 W 地域の 告示

|の意見などを聴き、決定し ている。今後、パブリック

ション管理適正化推進計画 体的に適正な管理ができる て、適切な施策を組み合わ |体制や管理状況などに応じ よう施策を展開する。 また、マンションの管理 せて展開していく。 トを実施するとともに、マ 今後、パブリックコメン

しては、能動的なアプロー 適正でないマンションに対 ない、または、管理状況が た、適切な施策や支援を実 | ンション管理関係団体への 管理体制が整えられてい |画策定を予定している。 市議会定例会において計画 案の報告を行い、年内の計 説明を行う。その後、12月

補

正

予

|ンションの専門家や団体な|を審査した。その結果、議 |割を整理するとともに、マ|3件、請願2件、陳情5件 | 案は全て可決すべきもの、 |9月7日に開催され、議案|すべきものと決定した。 厚生環境常任委員会は、 生 環 境

定した。 もの、陳情は1件が趣旨了 承、4件が趣旨不了承と決

議案1件を審査した。その |9月12日及び10月10日に開 た。その結果、議案は可決 会では、議案1件を審査し 催された。9月12日の委員 10月10日の委員会では、 補正予算常任委員会は、 議案は可決すべきも

行政改革等特別委員会

市行財政改革の推進につい 8月30日に開催され、藤沢 て審査した。 この日の委員会では、藤 行政改革等特別委員会は、 視察した。

沢市行財政改革2024実 施設再整備特別委員会藤沢都心部再生・公共 藤沢都心部再生・公共施

|ojectマスタープラン 整備について審査した。 設再整備特別委員会は、8 月3日に開催され、 心部再生及び公共施設の再 (※)の策定について この日は、OUR Pr 藤沢都 素

行プラン令和4年度実績に ついて審査を行った。

9月2日に開催され、藤沢 災害対策等特別委員会は、

災害対策等特別委員会

市消防防災訓練センターに | 案)の審査を行った。







〇厚木飛行場の住宅防音 見直しに際しての問題解 厚木飛行場周辺で防音 事補助対象区域に係る

おいて実施された、

令 和 5

年度藤沢市総合防災訓練を